



労働安全衛生方針

わが社は労働安全衛生関連法令等適用される要求事項を遵守するとともに、組織的な活動により安全衛生水準の向上を図り従業員の安全と健康の確保および快適な職場環境の形成を促進します。

- (1) 労働安全衛生マネジメントシステムに従って行う措置を適切に実施し、従業員と協力して継続的な安全衛生水準の向上を目指します。
- (2) 安全衛生関連法令および顧客の仕様書や要求水準を遵守するとともに、必要な社内基準を設け、安全衛生水準の向上を図ります。
- (3) 職場の危険有害要因の明確化と対策の優先度を定めるリスクアセスメントを実施し、労働災害の防止を図ります。
- (4) 過重労働およびメンタルヘルスによる健康障害を防止するため、衛生管理体制の充実を図り、健康確保対策を推進します。
- (5) 安全と健康の確保は、良好なコミュニケーションのもとに実現されるとの認識に立ち、従業員との話し合いを尊重します。
- (6) 教育および社内広報活動を通じて、安全衛生意識の高揚を図ります。
- (7) これらの実行に当たっては、効果的な改善が継続的に図られるよう、適切な経営資源を投入します。

2023年10月 1日

月島ジェイテクノメンテサービズ株式会社
代表取締役社長 伊藤道夫